

《国の出産・子育て応援給付金の支給事業を1月4日開始予定》

# 市独自のあかちゃん誕生に対する 10万円給付は令和5年度以降も継続予定

～安心して出産・子育てができるまちをめざして～

国は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備のため、令和4年度第2次補正予算で、「伴走型相談支援の充実」と「経済的支援」を一体的に取り組む事業として「出産・子育て応援交付金」を創設した。

国が、自治体の状況により事業開始時期は一律ではないとする中、市では、いち早く妊婦や子育て家庭を支援するため、速やかに現金による支給の準備を進め、12月16日、市議会にて事業費約11,400万円の補正予算が承認されたことを受け、令和5年1月4日の事業開始を予定している。

また、コロナ禍において不安を抱えながら出産を迎えた子育て家庭を支援するため、令和2年度から市独自に実施してきた「新生児特別定額給付金」について、令和5年度以降は、あかちゃんの誕生を祝い子育てを応援する「あかちゃん祝い金」に変更して、あかちゃん一人あたり10万円の給付を継続する予定。

これにより、国と市独自の給付をあわせて、妊娠届出時に5万円、出産時に15万円の支給となる。

核家族化が進み、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないため、「安心して出産・子育てができるまち」を実感していただけるよう、専門職による寄り添った相談支援と経済的な支援を一体的に実施し、妊婦や子育て家庭を応援する。

**【対象者】** 令和4年4月以降に出産された方及び令和4年4月以降に妊娠届を出された方

○事業開始の令和5年1月4日時点ですでに出産されている方は10万円、妊娠届を出されている方は5万円を支給する。

1月初旬、市から申請用紙等を郵送する。窓口に来る必要はない。

○1月4日以降は、妊娠届の際の面接後、出産された方は新生児訪問の際に、申請方法を案内し申請を受付ける。

**【支援内容】**

・国は、商品券（クーポン）や子育て支援サービスの利用料助成などを推奨しているが、市では、早期にお届けし、ご家庭の様々なニーズに応じてお使いいただけるよう、現金での給付とする。

・また、妊娠期から出産・子育てまで一環して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ相談支援を、これまでも保健師・助産師などの専門職が随時行ってきたが、あらたに妊娠7か月目にアンケートを郵送し状況を把握するとともに、ご希望の方には8か月での面談を行う。

厚生労働省 自治体向け説明会資料より



問合せ＝保健センター（直通）04-7125-1190

野 田 市